

愛媛県松山東警察署協議会会議録
(令和7年度第3回)

日時	令和8年1月22日（木曜日）午後1時30分～午後3時40分					
出席者	1 警察署協議会 会長以下13人 2 警察署 署長以下21人					
議事概要	1 会長挨拶 (1) 昨年12月の令和7年度警察署協議会代表者連絡会議について (2) 積極的な意見要望について 2 署長挨拶 (1) 管内の事件事故等の発生状況について (2) 犯罪情勢等について 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 (1) 業務推進結果（令和7年9月から12月までの間） (2) 業務推進計画（令和8年1月から4月までの間） 事前に書面送付した上で、パワーポイントを活用し、説明した。 4 諮問及び答申 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">諮問</th> <th style="text-align: center;">答申</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">駐車監視員活動ガイドラインの変更について</td> <td style="vertical-align: top;">自転車や二輪車を含む放置車両の駐車取締りに関するガイドラインの広報の推進</td> </tr> </tbody> </table>		諮問	答申	駐車監視員活動ガイドラインの変更について	自転車や二輪車を含む放置車両の駐車取締りに関するガイドラインの広報の推進
諮問	答申					
駐車監視員活動ガイドラインの変更について	自転車や二輪車を含む放置車両の駐車取締りに関するガイドラインの広報の推進					
	5 質疑応答 【質問】 自転車の違反で取締りを受けた場合、運転免許証にも影響があるのか。 【回答】 自転車でひき逃げ事件や死亡事故等の重大な交通事故を起こした場合や、飲酒運転など特に悪質・危険な違反を犯した場合など、各都道府県公安委員会が自転車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあると認めるときは、運転免許の停止処分が行われることがある。 【意見】 踏切の手前で一時停止しない車両や、指定方向外進行などの違反車両の取締りを強化してほしい。					

6 その他

会議終了後、会長以下6人の委員は、警察装備品等の視察を行った。

